



岩偶（鹿嶋市教育委員会）



国宝火焰型土器  
（十日町市博物館）  
小川忠博氏撮影



県指定文化財  
「硬玉製大珠 坪井上遺跡出土」  
（常陸大宮市教育委員会）

## 目次

### ①展示紹介

特別展 | 「Jomon Period—縄文の美と技、成熟する社会—」

### ②特集 国指定重要文化財「一橋徳川家関係資料」

歴史資料課・学芸課 「一橋徳川家資料、国指定重要文化財に！」

歴史資料課 「一橋徳川家の叙位・任官文書」

学芸課 「印籠—掌のなかの芸術—」

### ③収蔵史料（資料）紹介

歴史資料課 「水戸家中富田家文書「足利尊氏感状」「徳川光圀書状」

行政資料課 「昭和51年度重要遺跡整備計画に基づく調査関係綴」

### ④トピックス

令和2年度上半期の歴史館

## 展示紹介

### 特別展 I 『Jomon Period - 縄文の美と技、成熟する社会 -』

会期：10月10日(土)～11月29日(日)

今から約1万2千年前、世界は氷河の時代が終わり、やがて各地で農耕や牧畜がはじまり定住化が進み、都市が形成され古代文明が誕生しました。一方、その頃の日本は縄文時代にあたり、狩猟・採集の生活が継続的に営まれ、世界の潮流からやや距離を置いた文化が育まれていました。

近年の研究では、縄文社会は狩猟・採集の生活を基盤としながらも、自然資源を巧みに利用し、広域の流通ネットワークを有し、豊かな精神文化を持つ社会であることがわかってきました。

本展では、縄文の人びとが残した美しい造形で技術的にも優れた品々を、県内から出土した資料を交えて紹介します。また、このような優品の数々を残した縄文社会について、交易・交流という観点からその社会像を探り、実像に迫ります。



#### 第1章 造形美と匠の技

今から1万2千年ほど前、氷河時代は終わり、やがて世界各地で農耕・牧畜による生活



文化を持つ社会が次々と誕生していました。その一方で日本では狩猟・採集の生活が持続的に営まれ、縄文文化と呼ばれる特色ある文化が育まれていました。本章では、日本で独自の発展を遂げたその文化について、装飾豊かな土器や丹念に作られた装身具を中心に、その独創性や造形美および卓越した技術力を紹介します。

#### 火焰型土器 <国宝>

新潟県十日町市 笹山遺跡  
十日町市博物館  
小川忠博氏撮影

## 第2章 豊かな精神文化

縄文社会が複雑化し、文化・社会の統合と再編成が進むなか、人々の精神世界の共有を示す象徴として「第二の道具」と呼ばれる道具類が増加します。本章では儀礼や祭祀での使用が想定される「第二の道具」について、代表となる土偶を中心に取り上げ、縄文時代後半期（中期～晩期）に華開いた精神文化の様相を探ります。



### 遮光器土器 <重要美術品>

青森県つがる市 亀ヶ岡遺跡  
明治大学博物館

## 第3章 広がるネットワーク

定住化が進んだ縄文時代前期以降、生活領域が固定化されるようになり、生活圏内では得ることができない食料や良質な素材・道具を求めて、他地域との交易・交流が活発になりました。また、中期以降は社会の複雑化に伴い、儀礼や祭祀が盛んに行われるようになり、その場面において必要とされる装身具が、広域的な流通をより促進させたと考えられています。本章では、交易品と考えられるヒスイ、黒曜石、オオツタノハ製貝輪のほか、物の移動のみならず、人の移動や情報の伝達も想定される搬入（模倣）された土器などを紹介し、その社会的背景を探ります。



### 硬玉製大珠 <国指定重要文化財>

福島県磐梯町・猪苗代町 法正尻遺跡  
福島県教育委員会  
(福島県文化財センター白河館保管)

## 第4章 特化されるモノ作り

縄文人は技術力の向上に伴い、より良い素材を求めて各地で資源開発を進めました。その結果、各地の特産品を用いて、組織的な生産活動を行う集団が登場するようになります。こうして生産された製品は、流通のネットワークによって広汎に分配されています。本章では、組織的な生産活動を行った事例として、石斧作りのムラ、黒曜石産地のムラ、塩作りのムラを紹介し、出土遺物からその実態に迫ります。



**黒曜石製の石鏃・石匙**

長野県茅野市 駒形遺跡  
茅野市尖石縄文考古館

**第5章 縄文社会の到達点**

縄文時代は後・晩期になると、「儀礼・祭祀の発達」「広域的な物流」「組織的な生産活動」といった現象が顕著となり、社会システムが充実し成熟期を迎えます。本章では、縄文時代晩期の儀礼・祭祀を考える上で貴重な事例である埼玉県赤城遺跡の「祭祀遺物集中地点」を紹介するとともに、当該期を代表する県内の遺跡として、霞ヶ浦周辺の土浦市上高津貝塚・つくば市上境旭台貝塚を取り上げ、成熟期を迎えた縄文社会の実像に迫ります。また、縄文文化の終焉についても、本県域で確認されている弥生時代の墓制を基に考えていきます。



**まとめて出土した  
祈りの道具**

**<埼玉県指定文化財>**

埼玉県鴻巣市 赤城遺跡  
埼玉県教育委員会

## ◇関連行事

### 1 講演会 3回

①日時：令和2年10月24日（土） 14時～16時

講師：瓦吹 堅 氏（高萩市歴史民俗資料館館長）

演題：「茨城の土偶あれこれ」

②日時：令和2年11月7日（土） 14時～16時

講師：谷口 康浩氏（國學院大學教授）

演題：「縄文のムラと社会」

③日時：令和2年11月14日（土） 14時～16時

講師：栗島 義明氏（明治大学黒耀石研究センター特任教授）

演題：「装身具分布を支えた交易～ヒスイ製大珠とオオツタノハ製貝輪の流通～」

①～③とも 事前申込制、定員 先着 100名

（申し込み方法：ホームページの申込フォーム・往復はがき・来館申し込み）

### 2 展示解説 2回

日時：10月31日（土）、11月23日（月・祝）

※各日とも 14:00～ 約30分

会場：茨城県立歴史館講堂（要入館券・当日受付）

担当：当館 学芸課 小川 貴行

### 3 子ども体験プログラム

企画：世界にひとつだけの土偶を作成しよう

日時：11月22日（日） 10時～12時

定員：親子20組（小学3年生以上対象）

事前申込制：11月10日締切

（申し込み方法：ホームページの申込フォーム・往復はがき）

（史料学芸部 学芸課 課長代理兼首席研究員 小川 貴行）

## 特集 国指定重要文化財「一橋徳川家関係資料」 一橋徳川家資料、国指定重要文化財に！

当館が所蔵する一橋徳川家資料が、このほど国から重要文化財に指定されることとなりました。官報告示があつて正式に指定されることとなりますが、今年度の決定に合わせて、一橋徳川家記念室では、すでに7月から4期に分けて「一橋徳川家の名品」と題して、指定される資料のお披露目展示を始めております。一橋徳川家資料について、その評価や、茨城県への寄贈から今日までの経過などについて簡単にご紹介いたします。

文化庁の答申書には、今回指定される「一橋徳川家関係資料」について以下のように、その性格と点数、史料的价值について書かれています。

一橋徳川家は、8代将軍吉宗の四男宗尹を祖とする家で初代宗尹から10代茂栄に至る。同家は、田安・清水両徳川家とともに御三卿と称され、11代将軍家斉、15代慶喜を出した。

本資料群は、一橋徳川家より茨城県に寄贈されたもので、文書・記録類4017点、書画・典籍類224点、器物類460点、写真14点から構成される。

各分野の資料が質量ともにまとまって伝存し、一橋徳川家の家格、家政、所領経営、または幕政への関与、将軍家や大名家との交際、家の内外における儀礼の実際を窺うことができ、江戸時代の政治史、文化史、古文書学研究上等に価値が高い。

一橋徳川家の資料が最初に茨城県立歴史館に寄贈されたのは昭和53年(1978)11月で、その時には人形や雛道具など600件ほどが寄贈されました。これを受けて昭和58年2月には特別陳列「徳川(旧一橋)家伝来 人形」が開催されました。

続いて、昭和59年2月には伝世の資料及び文書・記録類約5,600件が茨城県に寄贈され、茨城県立歴史館で管理することになりました。そのため昭和62年10月に、一橋徳川家記念室を開室し、以降それら資料を保存管理し、併せて展示公開に努めています。また文書・図書類は、閲覧室において閲覧に供しており、平成24年(2012)度には主に近世文書(約5,000点)のデジタル化を行い、翌25年度からはデジタル画像で公開しています(館内限定)。

史料を寄贈いただいた時の一橋徳川家の当主は徳川宗敬<sup>むねよし</sup>氏でした。

宗敬氏は水戸徳川家の出身。徳川斉昭の孫にあたる11代篤敬<sup>あつよし</sup>氏の二男で、大正5年(1916)20歳の時一橋徳川家に養子に入りました。大正9年4月には池田家の出身で、徳川慶喜の孫にあたる幹子<sup>もとこ</sup>氏と結婚しました。戦後はそれまでの華族の生活から一転、現在の水戸市見川町丹下の地に入植し、開拓者としての歩みを始めます。また宗敬氏は参議院議員、伊勢神宮宮司、私立幼稚園長などを務め、幹子氏は開拓地の文化向上、女性の地位向上に努め、茨城県の近代女性史に大きな足跡を残しました。

なお、最後の将軍となった慶喜もまた水戸徳川家出身であることはよく知られていますが、慶喜は、弘化4年(1847)11歳の時、将軍家慶の命で一橋徳川家を相続しています。

以上の縁で、伝世の資料を茨城県に寄贈することを決めたといわれています。

その後も折々に寄贈がなされ、今回国指定重要文化財となるのは、そのうちの4,715点で、御三卿としての一橋徳川家の歴史を物語るものとして、概ね初世宗尹の誕生から、一橋藩解体の明治3年6月までの資料が対象となりました。

#### ○ 御三卿一橋徳川家とは

御三卿とは、江戸時代中期に現れた将軍家庶子の処遇形態で、8代将軍吉宗の二男宗武が田安徳川家、四男宗尹が<sup>むねただ</sup>一橋徳川家、吉宗の長男で9代将軍となった家重の二男重好が清水徳川家の初世となり、この三家をもって御三卿とします。「卿」とされるのは、三家の世子がいずれも元服して従三位に叙せられ「公卿」の身分となることから称されるようになったといわれています。

三家の中でも一橋徳川家は、11代将軍家斉、15代将軍慶喜を輩出し、かつ当主不在の期間がきわめて短かったことから、初世からの資料が連綿と受け継がれてきており、御三卿のなかでも質量ともに充実した資料群が伝えられています。

一橋徳川家の初世宗尹は、享保6年(1721)閏7月生まれ、享保20年(1735)9月23日に元服して従三位左近衛権中將に叙任され、刑部卿を兼任、刑部卿と称されました。寛保元年(1741)11月に江戸城一橋門内に屋敷を与えられ、江戸城から移り住んだことにより、一橋を冠するようになります。

以後、一橋徳川家の歴代は、②治済(はるさだ)－③斉敦(なりあつ)－④斉礼(なりのり)－⑤斉位(なりくら)－⑥慶昌(よしまさ)－⑦慶寿(よしひさ)－⑧昌丸(まさまる)－⑨慶喜(よしのぶ)－⑩茂栄(もちはる)と続きます。

明治元年(1868)5月、10世茂栄の時、新政府より藩屏の列に加えられ、一橋藩が成立、しかし約1年半後の明治2年12月、他藩と足並みをそろえた版籍奉還の申請に対し、御三卿のみが廃藩を達せられ、結果、明治3年6月を以て一橋藩は解体となりました。

#### ○ 寄贈前からこれまでの調査・研究、展示等

昭和18年(1943) 古典籍約1万2千件を東京国立博物館へ寄贈「徳川本」として保存・公開

同年11月 具足・兜コレクションを靖国神社へ寄贈

昭和32年(1957)『東京国立博物館蔵書目録(和書2)』刊行

昭和44年(1969) 横浜市立大学(当時)の辻達也氏らに文書記録類の整理を依頼

昭和49年(1974) 家史の編纂を同じく辻達也氏に依頼

昭和52年(1977) 横浜市立大学図書館へ文書記録類を寄託、整理編纂作業を継続

昭和57年(1982) 辻達也編著『新稿一橋徳川家記』成稿、翌年刊行

〈以上は当館へ寄贈前の、徳川宗敬氏による他機関への寄贈・調査研究依頼〉

昭和52年(1977) 2月 特別陳列「近世の人形」(徳川宗敬氏所蔵資料を借用し展示)

昭和53年(1978) 2月 特別陳列「近世の人形」(昨年度の特別陳列好評につき再度)

昭和53年(1978) 11月 人形・雑道具などを寄贈

昭和54年(1979) 2月 特別陳列「刀剣・刀装具」(徳川宗敬氏所蔵資料を借用)

昭和55年(1980) 11月 特別陳列「大名家の遊戯具」(徳川宗敬氏所蔵資料を借用)

昭和58年(1983) 2月 特別陳列「徳川(旧一橋)家伝来 人形」

- 昭和 59 年 (1984) 2 月 伝世の資料及び文書・記録類を寄贈
- 昭和 59 年 (1984) 10 月 寄贈記念特別展「一橋徳川家の名品」
- 昭和 59 年 (1984) 11 月 特別記念講演会 辻 達也氏「一橋徳川家の歴史」
- 昭和 60 年 (1985) 3 月 特別展「一橋徳川家伝来 人形」
- 昭和 62 年 (1987) 10 月 一橋徳川家記念室設置
- 11 月 一橋徳川家記念室開室記念講演会 (一)  
小林 忠氏「一橋徳川家の絵画について」  
加藤 進氏「一橋徳川家の刀剣・刀装具」
- 昭和 63 年 (1988) 3 月 一橋徳川家記念室開室記念講演会 (二)  
切畑 健氏「人形の歴史と一橋徳川家の品」
- 以後、一橋徳川家記念室では、「歴代品」「絵画・絵巻物」「書跡・典籍」「文房具・遊戯具」「婚礼調度」「武具・刀剣」「雛と人形」などのテーマを設けて年 4~6 回展示
- 平成 7 年 (1995) 10 月 史料紹介展「一橋徳川家文書の世界」
- 平成 10 (1998) 年度 NHK 大河ドラマ「徳川慶喜」の関連展示、講座を開催
- 平成 20 年 (2008) 2 月 特別展「一橋徳川家記念室開設二十周年記念 御三卿 一橋徳川家」
- 平成 22 年 (2010) 8 月 史料紹介展「一橋領とその支配ー下総国結城郡矢畑村ー」
- 平成 24 (2012) 年度 一橋徳川家文書デジタル化事業 (総務省交付金による事業)
- 平成 27 年 (2015) 2 月 特別展「徳川慶喜」
- 平成 30 年 (2018) 2 月 特別展「一橋徳川家記念室開設三十周年記念 一橋徳川家の 200 年」

〈刊行物 (展覧会図録を除く)〉

- ・『一橋徳川家名品図録』(昭和 62 年 10 月刊・平成 3 年 9 月再版)
- ・『一橋徳川家文書目録』(平成元年 2 月刊)
- ・『一橋徳川家名品図録』(平成 23 年 3 月刊 開室二十周年記念図録の改訂)
- ・『茨城県立歴史館史料叢書 14 一橋徳川家文書 覚了院様御実録 I』(平成 23 年 3 月刊)
- ・『茨城県立歴史館史料叢書 17 一橋徳川家文書 覚了院様御実録 II』(平成 26 年 3 月刊)
- ・『茨城県立歴史館史料叢書 18 一橋徳川家文書 覚了院様御実録 III』(平成 27 年 3 月刊)
- ・『学術調査報告書 X 一橋徳川家の刀剣と刀装』(令和 2 年 2 月刊)
- ・『茨城県立歴史館史料叢書 23 一橋徳川家文書 徳川治済期関係史料』(令和 2 年 3 月刊)

このほか紙数の関係で割愛しますが、『茨城県史研究』『茨城県立歴史館報』における論文が多数あり、館外での展示、研究論文、江戸時代に一橋徳川家領だった自治体史などでも一橋徳川家資料が活用されています。

重要文化財に指定されるにあたり改めて、伝世の資料を引き継いでこられた一橋徳川家の方々のご苦勞と見識に敬意を表すとともに、それらを継承していくことの職責を再認識し、今後さらにその価値を高めるべく、調査・研究を進め、保存・公開に努めていきたいと思っております。

(史料学芸部 歴史資料課 副参事兼歴史資料課長 笹目 礼子)

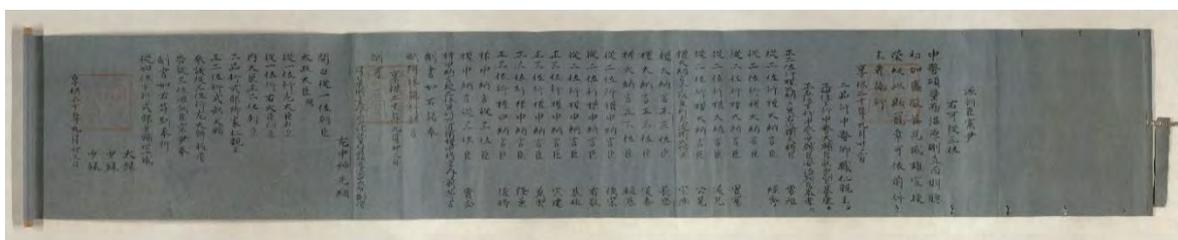
## 一橋徳川家の叙位・任官文書 — 「一橋徳川家の名品展」 から — (歴史資料課)

一橋徳川家記念室は2年間の悉皆調査による閉室を経て、今年の7月より展示を再開しました。そこで今回は「一橋徳川家の名品」展で展示された歴代当主の叙位・任官文書についてご紹介します。

叙位・任官文書は朝廷より発給されますが、江戸時代は武家の叙任権は将軍が掌握していました。名称のみ律令官職を利用したもので公家的官職とは別のものであり、その規定は「禁中並公家諸法度」で定められています。家光の頃になると藩も固定化・安定化し、官位による「家」の序列化がなされ、家格によって初叙任官位と昇進最高官位(極官)は決められていました。

一橋徳川家の場合、従三位左近衛中将から始まり、極官は従二位権大納言でした。朝廷から下付される文書は、叙位については位記と口宣案、官職に任ぜられる場合には宣旨と口宣案で、通常叙位・任官は同時になされます。また、これに加えて御三卿の嫡子は八省の卿長官を称することが多く、一橋徳川家の当主もそれぞれ刑部卿や民部卿、兵部卿などを称していたため、その文書(宣旨と口宣案)も同時に下付されました。

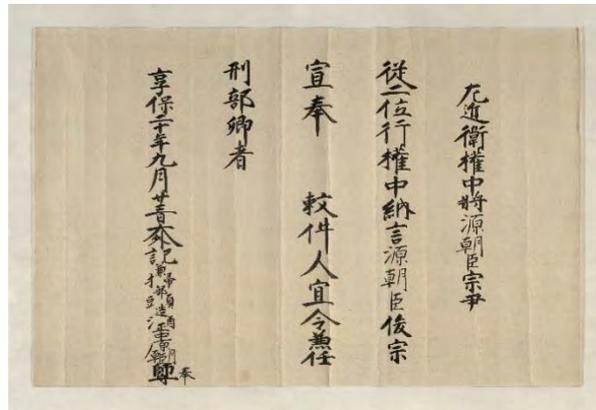
【史料1】【史料2】【史料3】は初世宗尹が元服した際の位記と宣旨です。位記の料紙は三位以上は<sup>そでがみ</sup>縹紙(縹色に染められた厚紙)、五位以上は白紙と決められており、一橋徳川家の当主は三位以上に叙位されるため、全て縹紙が用いられています。また、宣旨には小高檀紙という最上級紙の一種が用いられており、ここからも一橋徳川家の家格の高さが伺えます。口宣案には宿紙といわれる薄墨色の料紙が使用されています(【史料4】)。



【史料1】A4-2「(位記)〔源宗尹叙従三位〕」



【史料2】A4-4「(宣旨)〔源朝宗尹任左近衛權中將〕」

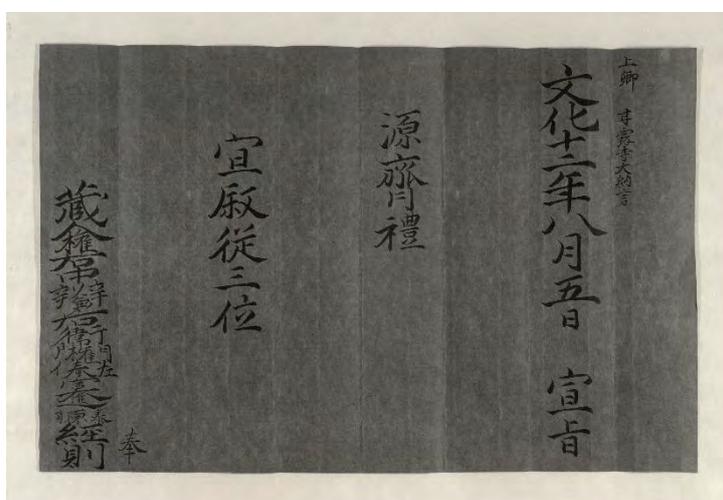


【史料3】A4-6「(宣旨)〔源朝宗尹兼任刑部卿〕」

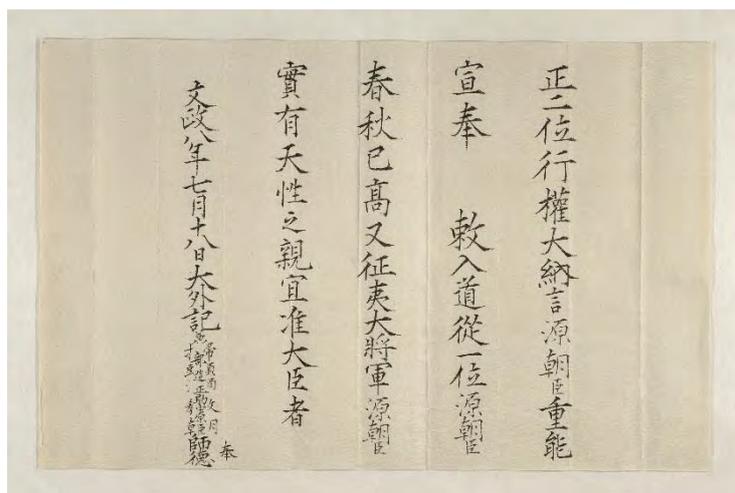
当主になってしばらくすると参議、その後中納言、そして大納言へと昇進していきますが一橋徳川家の当主には短命の者も多く、存命の内に中納言以上へ昇進したのは2世治済と9世慶喜の2名だけでした<sup>1</sup>。なかでも2世治済は、将軍の父として異例の昇進を遂げ、文化15年(1818)には従一位となり、文政8年(1825)には准大臣に叙任されました(【史料5】)。武家で准大臣に任官されたのは治済が唯一です。

以上、一橋徳川家歴代当主の叙位・任官文書をご紹介します。10月からの「一橋徳川家の名品Ⅱ」では3世斉敦から8世昌丸までを、12月から開催される「一橋徳川家の名品Ⅲ」では9世慶喜・10世茂栄に関連する名品をご紹介します。今後も一橋徳川家記念室では一橋徳川家の資料をテーマごとにご紹介していくので、ぜひ足を運んでみてください。

(史料学芸部 歴史資料課 資料調査専門員 中村 早知恵)



【史料4】A4-69 「(口宣案)〔源齊礼叙従三位〕」



【史料5】A4-41 「(宣旨)〔源治済贈准大臣〕」

<sup>1</sup> 10世茂栄は、尾張藩主時代に大納言に任官されている

## 印籠 一掌のなかの芸術—「一橋徳川家の名品Ⅱ」から（学芸課）

一橋徳川家には、さまざまな工芸品が伝来しておりますが、そのなかで、小さいながらも、人々を魅了してやまないものがあります。それが印籠です。

印籠は文字通り、印鑑を入れる籠（容器）でしたが、医療の進展と、服薬の日常化にともなって、外出時、薬を入れて携帯する容器となりました。

本体は3～5段に分かれています。その両サイドには紐が通され、トンボ玉でそれを締めると外形は小判形となります。紐の端には根付があり、これを帯にはさんで固定しました。

印籠も刀装具と同様に、時代が下るにつれ、実用性よりも装飾性を重視するようになりました。これは地位や財力、あるいは持ち主の個性をも表現する道具でもあったからです。とりわけ19世紀初頭、粗雑な印籠も出回る一方、精緻な技巧を誇る蒔絵師の登場も相まって、芸術作品の域に達しました。一橋徳川家の印籠の数々も、おおよそ、この印籠制作の爛熟期に制作されたものです。

菊寿蒔絵印籠(【資料1】)は、まず全体を黒漆で塗り、さらに漆を菊花・寿字のかたちに盛り上げ、そこに金粉・銀粉・金貝かながい(薄い金属片)を貼り付けたものです。一橋徳川家の記録によると、文政元年(1818)、2世治済が仏門に入った際に、子である11代将軍家斉から贈られたことがわかります。治済は孫の4世斉礼に譲ると、以後は一橋徳川家の印籠として伝来していきました。

五十三次蒔絵印籠(【資料2】)は、印籠のほぼ全体を金粉で覆い(金粉溜地)、そこに黒漆・高蒔絵・衡平蒔絵の技法を駆使して、東海道の宿駅・名所を描いています。11代将軍家斉から田安德川斉位に下されたもので、斉位が5世として一橋徳川家に入った際に持ち込まれ、こちらも、以後は同家に伝来しました。



【資料1】 菊寿蒔絵印籠



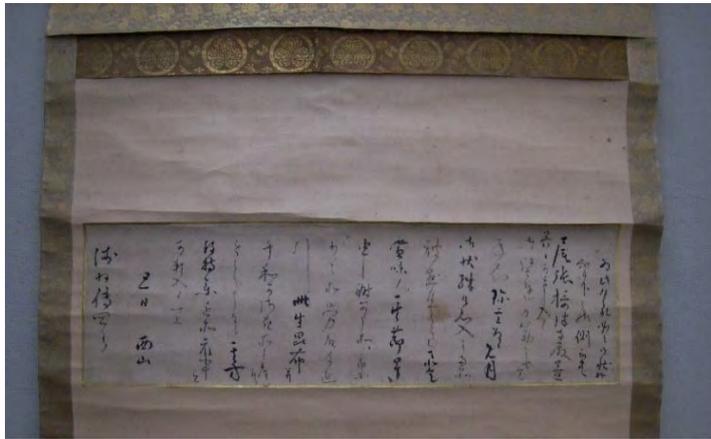
【資料2】 五十三次蒔絵印籠

2点とも、掌に収まるほどの作品ですが、この小さきなかにも、一橋徳川家の歴史と伝統が盛り込まれているのです。

(史料学芸部 学芸課 資料調査専門員 飛田 英世)



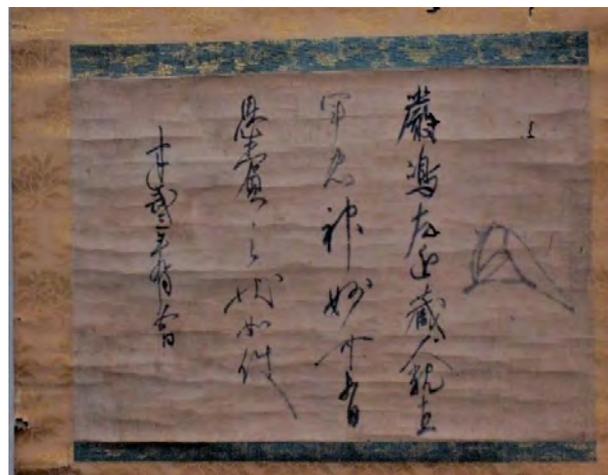
羽伝四郎宛徳川光圀書状」(No. 71)と建武3年(1336)9月5日付「足利尊氏感状」(No. 72)です。光圀書状、尊氏感状とも原本であり、ともにこれまで存在が知られていなかった史料です。



No.71

「(年月未詳)5日付浅羽伝四郎宛徳川光圀書状および徳川斉昭和歌」の「光圀書状」の部分

No. 71の書状には「西山」という光圀の署名があります。宛所である浅羽伝四郎(昌儀)は幕府の書物奉行であった浅羽成儀の子であり、水戸藩2代藩主の徳川光圀に仕えて系譜の整理にあたり、彰考館文庫浅羽本として伝わる系譜を作成した人物と考えられます。書状は、尾張撰津守(美濃高須藩主松平義行か)から御状や心入りのお品を頂いたのにお礼が遅くなっているため、「生昆布并干わかさき、所々産」を持参して近所衆中に頼むよう浅羽伝四郎に命じた内容となっています。



No.72

建武3年9月5日付「足利尊氏感状」

また No. 72の文書は足利尊氏が家臣の功を賞した感状で、袖には尊氏の花押が本文とは異筆で据えられています。これを「袖判」といいまして、文章の最後に「奥判」を据えたものより文書に威厳が加わります。宛所である厳島左近蔵人親直は建武3年(1336)以降約50年間厳島神主家の当主だった人物で、足利尊氏に接近して、その庇護を得たことで知られています。

残念ながら、これらの文書と富田家との直接の関係を見いだすことができませんが、おそらく贈答などで当家に伝わったのではないかと考えています。

水戸家中富田家文書は軸物を除き、閲覧室にて原本を見ることができます。「徳川光圀書状」「足利尊氏感状」などの軸物に関しては、今後デジタル撮影などを行い、公開に供する予定です。

(史料学芸部 歴史資料課 首席研究員 寺崎 理香)

# 「昭和 51 年度 重要遺跡整備計画に基づく調査関係綴」(行 76-1626) - 茨城県における中世城館調査と今後の整備 - (行政資料課)

## はじめに

我が国では中世(14世紀)から近世初期(17世紀)に至る約300年の期間に、3～4万にもおよぶ城館が築かれたと推測されている(石垣が聳え立ち、周囲を水堀で囲むといった近世城郭の数は約400に過ぎず、殆どが土で造られた中世城館である)。

茨城県においても同様で、著名な山城から無名の小要塞まで、多くの中近世城館跡が存在する。その数は平成30年度の調査報告によると1,000箇所以上(調査以前の城館遺跡登録数は843箇所)が確認されている(それら全てが中世城館跡に関係するものかは今後の調査結果によるところである)。これ程の数を持つ中世城館であるが、これまで本格的に整備されたり、建築物が復元されたりしたことは皆無に等しい。これは、当時の建築物が現存していないことや図面・絵画資料で残されている例が殆どないことが理由である。

## 1. 茨城県内における中世城館跡の調査

茨城県は、これまで埋蔵文化財包蔵地の分布調査や各自治体史誌の編纂事業等をとおして、他の遺跡と同様に城館遺跡の把握や周知を進めているが、昭和60年に「重要遺跡調査報告書Ⅱ(城館跡)」を初めて発行した(図1)。これは、昭和53年度から同57年度に調査した県内250箇所の城館跡の報告書である。「城館跡名」・「所在地」・「築城者」・「時期」・「遺構」・「関係地名」・「概要」・「城館の歴史」・「図面・写真」が見開き2ページにまとめて掲載されているものの、内容は「総合城館跡集」のようなものである。全国では、昭和50年代から中世城館跡調査報告書がまとめられているが、茨城県では中世城館跡についての詳細な情報をまとめた報告書を作成していなかった。

こうした現状に対し、県内では平成30年度から5か年計画で「中世城館跡総合調査事業」が実施されている。この事業の目的は、「県内の中世城館跡について、遺構の所在・構造・現況・範囲等を悉皆的に調査し、さらに古文書・古絵図・地名・伝承等の史資料で裏付けることによって、新たな歴史的遺産としての価値を掘り起こし、遺跡としての保存・整備・活用のための計画策定や新たな史跡指定に向けた基礎的資料の整理を図る」ことである。調査組織として「茨城県中世城館跡総合調査委員会」(専門委員4名、調査員20名で構成)が設置され、中世城館跡の現況や遺構の確認、構造や歴史的景観の復元、城館跡に関する歴史的背景の調査を進め、最終年度には成果が報告書として刊行される予定となっている。



図1 「重要遺跡調査報告書Ⅱ(城館跡)」(K210.2 12 2-II)

## 2. 資料の概要

先に述べたとおり茨城県では、昭和53年から本格的な重要遺跡（城館跡）基礎資料整備事業に着手した。今回紹介する資料は、その整備計画に基づいて行われた事前調査（昭和51年）の報告書を綴ったものであり、当館閲覧室で公開している（図2）。

この事前調査は、「国県指定史跡の現状、保護状況を把握して整備計画の資料を作成する」を目的とし、茨城県教育庁文化課及び県内教育事務所が主体となって昭和51年5月20日から同年12月末日に実施された。調査の対象となった10箇所の国県指定史跡のうち中世城館跡は、県指定文化財である那珂西城跡・阿波崎城跡・久下田城跡・駒城跡の4箇所である（表1）。

しかし、これらは昭和53年以降の調査対象からは外れており、昭和60年の報告書（図1）にも調査結果が示されていない。従って、この昭和51年の報告書は、県内の中世城館跡を先行して調査したという点で貴重な資料であるといえる。

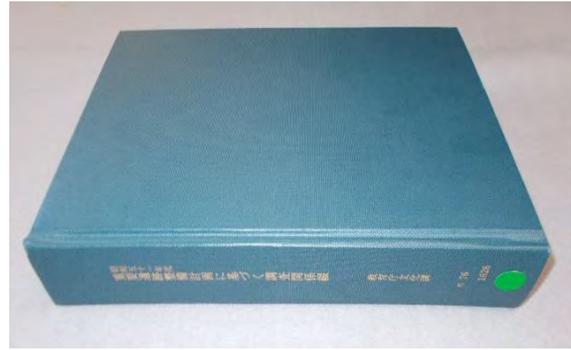


図2 「重要遺跡整備に基づく調査関係綴」

【表1】資料に収録されている調査史跡名（※太字が中世城館跡）

調査史跡名（国・県）	所在地	調査史跡名（国・県）	所在地
愛宕山古墳（国）	水戸市	吉田古墳（国）	水戸市
<b>那珂西城跡（県）</b>	<b>常北町（城里町）</b>	馬渡埴輪窯跡（国）	勝田市（ひたちなか市）
<b>阿波崎城跡（県）</b>	<b>東村（稲敷市）</b>	府中愛宕山古墳（県）	石岡市
山県大弐の墓（県）	八郷町（石岡市）	<b>久下田城跡（県）</b>	<b>下館市（筑西市）</b>
板谷波山生家（県）	下館市（筑西市）	<b>駒城跡（県）</b>	<b>下妻市</b>

現地調査は、当時の文化財保護指導委員が実施しており、①史跡名、②地番、③所有者（管理者）、④指定地内の現状、⑤指定地周辺の状況、⑥史跡に対する問題点の6項目について遺跡毎の報告をしている。また、調査要項には、資料作成の際に地籍図を用いることや平板測量を実施すること、さらに、写真を添付することが記載されている（図3-1・2）。

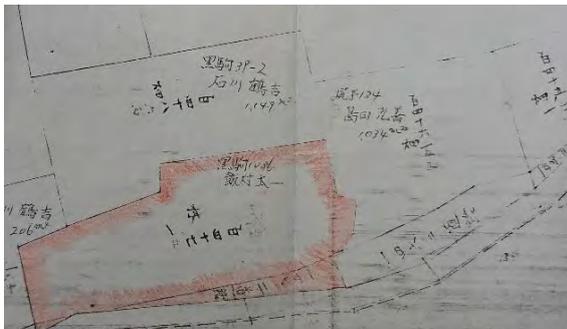


図3-1 「公図による指定史跡の調査資料」



図3-2 「指定史跡の平板測量風景」

### 3. 昭和 51 年度実施の調査事例 ー久下田城跡（筑西市、県指定文化財）ー

久下田城は、天文 14 年（1545）下館城主であった水谷正村（蟠竜斎）が北方の宇都宮氏から下館領を守るために築城したといわれている。同城の調査結果には、前項に記した 6 項目について次のように報告されている。

- ① 史跡名：久下田城跡
- ② 地 番：下館市大字桶口字城山 261 他
- ③ 所有者：久下田城跡保存会 保坂伝一郎他
- ④ 指定地の現状：
  - ・ 大字桶口の丘陵上にあり東方の崖下は勤行川となり西方崖下は水田となっている
  - ・ 射的場、濠跡残り、城跡としているが、かなり痛んでいる
  - ・ 指定地内は割合整備され公園的であるが、周辺は雑木雑草が生えしげっている
  - ・ 南側は畑地つづきである
  - ・ 境界杭は見当たらない
  - ・ 説明板は簡単なものが設置されている
  - ・ 東側崖下から水路超しに階段が設けられている
- ⑤ 指定地周辺の状況：
  - ・ 南側は畑地、西側は水田、北側は原野山林となっているが開発のための影響はない
  - ・ 南方 300mの道路傍に久下田城跡入口の案内標識がある
- ⑥ 史跡に対する問題点：
  - ・ 附近は現在開発されると思われる状況ではないが、現状のまま保存されたい
  - ・ 説明板等しっかりとしたものが欲しい
  - ・ 指定地入口に久下田城跡の標識を設置されたい

また、添付資料として公図実測図と写真 26 枚が付されているが、写真の番号は地形図の番号と一致しており、それぞれの写真にはコメントが付されている（**図 4**）。調査当時の写真と平板測量による地形図（1/600）を合わせることにより、正確に残存遺構を把握して保護活動に活用できるように整理されている。

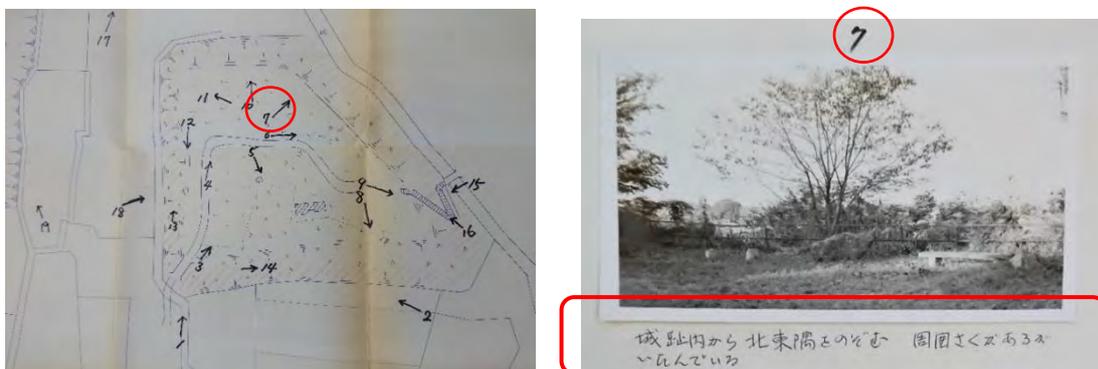


図 4 「久下田城跡」の地形図（部分）と指定地内の状況写真（一部）

#### 4. おわりに

以上、「昭和 51 年度 重要遺跡整備計画に基づく調査関係綴」を紹介し、茨城県内における中世城館調査の歴史を整理した。具体的な調査内容の一例として挙げた久下田城跡については、当時残存していた堀跡の規模や射場・馬場跡の現状が詳細に記録されている他、史跡区域内だけでなく周辺全体の現況を明確に捉えている。これらの成果は、県内における中世城郭研究の基礎的資料として県民に提供できるとともに、これ以降の研究のための資料として活用できる。現在、久下田城跡は市民団体である「筑西市尊徳会」が主体となり維持・管理活動を行っている。具体的には、草刈り・倒木の整理・不法投棄防止の看板設置・劣化した遊具の撤去など様々な活動が実施されており、地域の遺産として守られている。中世城館跡に限らず、時間の経過によって史跡内に樹木や草が生い茂り、立ち入ることも出来ない状況になってはならない。史跡としての意味を半減させないためにも、継続的な調査・研究とともに維持・管理活動が実施され、誰でも容易に見学できるようにしておく必要がある。

最後に、今年度で 3 年目を迎える「中世城館跡総合調査事業」は、調査終了後の報告書が刊行されれば、誰もが共有できる形で成果を県民に発信することが可能となる。今回の調査にとどまらず、適切な管理を実施していくことが必要であり、県内の貴重な文化遺産である中世城館跡が整備され、将来にわたって継承されていくことを期待したい。

(史料学芸部 行政資料課 首席研究員 長谷川拓也)

## トピックス 令和2年度上半期の歴史館

### 【子ども体験プログラム】昔の本を作ろう（和綴じ本づくり） 7月19日（日）

多くの方にご参加いただき、今年度第1回目の子どもの体験プログラム「昔の本を作ろう（和綴じ本づくり）」を実施しました。

初めに、当館所蔵の大日本史(版本)を手に取り、感触を確かめ、和綴じ本の持つ風合いや特性について、五感を通して体験していただきました。次に、日本の伝統的な和綴じ技術に従って、当館歴史資料課職員の指導のもと、目打ちと木槌、針と糸などを使って「和綴じ本」の製本作業に挑戦していただき、世界に一つだけのオリジナル和綴じ本を作り上げました。



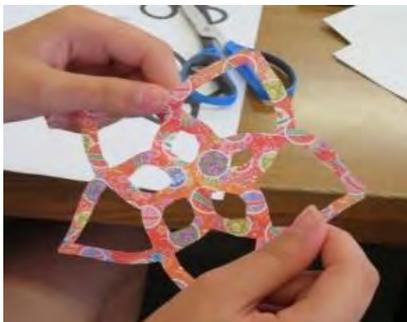
参加した子どもたちからは、「昔の本は手触りが違って、すべすべしていた」、「和綴じ本作りは、細かい作業で大変だけど、おもしろかった」、「自分一人で上手に作ることができて、うれしかった」などの感想の声がありました。

### 【出前講座】粋な紋切りあそび—日本の心が見える紋 紋の文化と粋について— 8月4日（火）

那珂市立五台小学校で、出前講座「粋な紋切りあそび—日本の心が見える紋 紋の文化と粋について」を開催しました。

紙を折って型紙どおりに切り抜き、そっと開くと、きれいな紋が作れます。紙の折り方を1つ折りから5つ折りまで挑戦し、雪の結晶や桔梗、桜など様々な紋様の中から自由に選んで作ってもらいました。

参加者からは、「難しいかなと思ったけれど、完成できてうれしかった」「開いたらとても不思議な模様ができてびっくりした」などの感想が聞かれました。また、紋の由来や形の持つ意味についての質問も出るなど、江戸時代から伝わる紋切りに興味を持ってもらえた様子でした。



県立歴史館の出前講座は、主に小・中学校及び高等学校の児童・生徒を対象にした学習支援事業で、「粋な紋切りあそび」のほか、「勾玉づくり体験」「茨城の偉人」「縄文の人々のくらし」「古文書から歴史をさぐる」など、様々な内容（テーマ）でおこなっています。社会科の授業、総合的な学習の時間はもちろんのこと、家庭教育学級や親子ふれあい活動などで、ぜひご活用ください。

また、郷土学習支援事業としての出前講座は、「中世くずし字解読講座」や「古地図の読み方」「日本刀のいろは」などの15講座を開設し、公民館等への講師派遣を行っています。